

## 同時、同日選挙で投票率向上と経費削減を可能な選挙であれば規定内で検討する



森川 忠 議員

**Q** 東千葉メディカルセンター（以下東千葉MC）について、当町・東陽病院との立ち位置は。

**A** 千葉県の保健計画医療計画の中では東千葉MCを「県立東金病院の医療機能を引き継ぐ地域中核病院」とし「心筋梗塞、脳卒中、頭部外傷等、重篤救急患者のための医療を提供する救命救急センター」として地域医療の中核を担うと位置づけている。また医大付属の臨床教育センターとして千葉大学医学部の教授、准教授が研修医を育成すると同時に直接質の高い医療を提供するスタイルを実践する病院としている。当町からは有料道路利用にて24分に到着できるとし優位性は

**Q** LEED化は省電力、長寿命にてメリットが多く導入され推進を積極的に実施すべきでは。

**A** 庁舎内では震災後間引き等も実施し節電している。確かにLEED化の効果は認めるところであるが、設置の費用も多額でありリース方式も含め検討をする。また防犯灯に関しては、新規の設置はLEED灯を採用している。

**Q** 白子町等では休日の有効活用と学力向上を目的に、第1・3土曜日に土曜スクールを実施しているが計画等はあるのか。

**A** 平成14年から学校週5日制を実施しているが、この趣旨は「ゆとり」の中で学校・家庭・地域社会が連携し、活動することとしている。現在当町では土曜スクールの予定はない。

※その他町内工事中の道路、橋等の進捗状況と計画・図書館の書籍管理について。

**Q** 消費税増税後の使用料・利用料等の変更予定は。

**A** 今定例会にて条例にて変更をする議案提出をしている。また、給食費については平成26年度から一食当たり小学生が255円から270円、中学生が290円から300円に改定する。

## 女性の地位向上の為の方策は町民の意識を高める粘り強い取り組み



齋藤 順一 議員

**Q** 次世代の豊かな社会のために、女性の社会的地位向上を推進する必要があると考えます。そこで、①当町の職員の女性管理者数（率）及び町諸団体の女性参加率、②女性の社会進出の遅れの要因、③町の男女共同参画と、女性の地位向上の為の方策について伺います。

**A** 平成25年4月1日現在における町職員の女性管理者数は、課長職では、病院も含め総数23人に対し3人で、割合では13%です。町全体の審議会等については、委員総数1,317人に対し女性委員は202人で、割合は15.3%です。女性の社会進出の遅れの要因については、当町では、平成18年に実施した町民意識調査で男女の平等感について尋ねたところ、「社会通念や慣習など」「政治の場」「家庭生活の場」「職場」では、男性の方が優遇されているという認識が60%以上を占め、また、女性の平等感については男性優遇と考える人の割合が多いという結果でした。

平成23年に実施したまちづくり住民アンケートでは、男女共同参画については、満足度が高いが今後の重要度としては低いという結果となっています。

これらの調査からは、個人の意識や家庭・地域・職場など身近な場では、男性中心の考え方が個人の意識下に強く残っており、これが男女間の格差を生じさせているのではないかと考えられます。

当町では、平成21年度から30年度までを計画期間とする「横芝光町男女共同参画計画」を策定しましたが、平成25年4月1日現在、千葉県内町村では唯一策定している団体です。

本計画では、男女共同参画社会の実現に向け、①一人ひとりを尊重し、人権を守る。②男女共同参画の意義を学ぶ。③政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。④働く場における男女共同参画を推進する。⑤家庭・地域での男女共同参画を進める。⑥性への理解と、生涯にわたる健康な生活の営みを支援する。⑦男女共同参画推進体制の整備・充実を図る、の7つを基本方針とし、これまで、セミナーや講演会等の開催、町広報への掲載などの事業を展開してまいりました。

しかしながら、人々の意識は急激に変わるものではないので、今後、町民の意識を高めていけるよう粘り強く取り組んでまいります。

# 産業振興策により 財政の健全化を あらゆる方策により 自主財源を確保



浅野 孝男 議員

**Q** 農業立町横芝光の農業政策はどうあるべきか、また当面の課題は。

**A** 農業問題の最大の課題は、後継者不足や高齢化の進展により農家の減少と農地の荒廃が増加していることです。町としては「人・農地プラン」を策定し、農地の集積や担い手確保を図ることが、町農政事業を展開していくうえで一番の課題となっております。

**Q** 特に畑作農業は高齢

化と後継者問題が大きな課題となっております。そんな中、新たな農業経営をめざし頑張っている若者も大勢います。従いましてこれからの農業に意欲を持てるようなサポート策が必要だと思います。

**A** 町といたしましても、新規就農者を育成するような施策と、農業者の皆さんに元気を出して頂くための施策として「産直交流施設」などの建設計画も検討しております。

**Q** 当町における産業振興のキーワードと考える「地産地消政策」と「6次産業化政策」の推進については。

**A** 平成20年度から22年度にかけて町単事業により、地産地消地域ブランド開発助成事業を実施して設備機器等への一部補助を行いました。6次産業化を成功させるためには、新たな販路取得や開発につながる事業者や、他の農林漁業者団体等との「6次産業化ネットワーク」の取り組みが必要となります。またこのことに必要となる加工施設、機械等の国、県によるハード



清水の里、販売風景

整備事業等もありますので、それら補助事業を利用できるような支援に努めて参ります。

**Q** 今後町財政は一段と厳しさを増してくるわけですか。そこで町財政の健全化を図るべく積極的な産業振興策を講じて頂きたいのですが。

**A** 持続可能な財政運営を着実に推し進めるために、歳出規模の抑制と併せ、「歳入確保対策の推進」を2本柱に掲げ、あらゆる方策により自主財源の確保を図る、といたしました。基本計画に掲げた施策としても、関係機関などと効果的な連携を進めた工業団地への企業誘致や、税収増につながる生産の担い手確保策を掲げたところであります。

**Q** カーフュー（離着陸制限）の現在までの運航状況は。

**A** 昨年3月31日から運用開始をし、本年2月18日までで54件の運航がありました。

**Q** 当町に配分されるペナルティの料金は。

**A** 特例分配金は、昨年3月31日から8月末日までの分として、当町には1,356,000円が交付されました。

**Q** ペナルティ料金の使途は。

**A** 特例分配金の使途については、空調機設置事業や騒音対策関係の経費に充当して参ります。



鈴木 和彦 議員

# 成田空港離発着30万回に向けて 町としての騒音対策を 補助金の見直しや特例分配金の充同等、 より一層の騒音対策の充実を図ってまいります



**Q** 「産直交流施設検討委員会」の取組みは。

**A** 1月29日の会議にて、4か所の候補地、横芝光インター周辺、旧横芝町役場、坂田池周辺、旧総武下ライブインについて土地の情報、交通量、候補地のメトリット、デメリットなどを検討した結果、産直交流検討委員会としましては、旧横芝町役場に決定いたしました。今後はどのような専門委員会が必要になるかを調査研究する予定であります。



**Q** 坂田梅林の保全、保護及び特定農用地貸付の進め方は。

**A** 梅林の一部を特定農用地として位置づけし借用することで用途は立っております。今後は、平成26年度補正予算を計上し、特定農用地手続を進め、新たに梅の木の新植や梅の剪定作業等の体験農業が行えるよう準備をし、梅林の保全保護に努めてまいります。

# 予算規模10億円の削減構想は

## 全事業ゼロベースの視点から 精査と取捨選択を



山崎 貞一 議員

**Q** 合併特例債事業の推移と今後の取り組みは。

**A** 当町の合併特例事業債の限度額は、約87億1千万円と算定されています。全体事業費は、今後の執行計画を含めて約66億6千万円となり、限度額に対し執行率は76・5%になる見込みです。本起債は借金であり、今後とも起債活用には、慎重に取り組み、健全な財政の維持確保に努めて行きます。

**Q** 歳出抑制政策の予算規模10億円削減構想の具現化は。

**A** 合併算定替えや合併特例債により膨らんだ財政規模は、当町の標準的な枠を超えていることから、行財政運営の効率化は急務ととらえ、平成26年度当初予算編成に当たり、「次世代のために」聖域なき行財政改革「当初予算10億円の削減に向けて」とする財政健全化方針を打ち出しました。歳出削減の骨子は、投資的経費の総額をコントロールして事業の優先度・緊急度を厳しく精査していくこと、これまでの事業ありき・前例踏襲といった固定概念から脱却し、すべての事業についてゼロベースの視点に立ち、執行事業の適正規模の精査と取捨選択を行うことと考えています。また、人口減少・少子高齢化の進行に伴う扶助費や起債償還などの義務的経費が増加する中では、行財政の効率化だけでは限界があり、歳入面でも受益者負担の適正化、未利用地の売却を含めた町有地の有効活

用や企業誘致、広報収入など、あらゆる方策を検討し、財源確保に取り組んで行く考えです。

**Q** 経常収支比率と政策的経費の方向性は。

**A** 平成24年度に経常収支比率が1・6ポイント上昇した原因は、人件費は減少したものの公債費や扶助費が増加したことや、経常一般財源の臨時財政対策債が減少したことによるものです。今後比率がさらに上昇すれば公共施設の長寿命化のための維持修繕などの政策的事業費に回せる財源がなくなる事態にもなりかねません。今後の方向性としては、歳入をより確保すること、歳出を可能な限り削減することです。そのためには、身の丈にあった事業を実施すること、町税収入が増えるような施策に取組むことなどが必要であると考えています。

# 財政健全化の取組みを 重要な課題で 行財政の効率化は急務



川島 富士子 議員

**Q** 財政健全化にむけての取り組みについて。

**A** 財政健全化は、地方自治体の運営にとって、とりわけ重要な課題です。一般会計の積立金現在高は、平成18年度末に27億2979万2千円であったものが、平成24年度末では33億9852万1千

円と、6億6800万円以上増加しています。その一方で、一般会計の地方債現在高は、平成18年度末に85億5324万6千円であったものが、平成24年度末では118億696万8千円と、32億5300万円以上増加しています。これは、臨時財政対策債（普通交付税導入率100%）や、合併特例事業債（普通交付税導入率70%）を借り入れていることによるためです。

今後は、急速な少子高齢化の影響により、福祉関係や保健関係などで扶助費が増大することが予想されるほか、耐用年数を迎えつつある社会資本・施設の老朽化も懸念されます。さらには、普通交付税の合併算定替えが平成28年度から段階的に減少し、32年度で終了することから、行財政の効率化は急務ととらえ、「次世代のために」聖域なき行財政改革「当初予算10億円の削減に向けて」とする方針を打ち出したところです。歳入をより確保すること、同時に踏み込んだ事務事業の見直しや、徹底した行

政の効率化・スリム化を図ることが、今こそ必要であると考えております。※その他の質問

- 国の経済対策のための5・5兆円の補正予算の活用について
- 予算編成における税制改正の見解と本町の財政及び町民に与える影響について
- 青少年の「インターネット依存」対策について
- 読書意欲を高める「読書通帳」の導入について
- がん教育の普及として「生きたるの教室」開催について
- 中学生への無料ピロリ菌検査及び治療の推進について
- デイジー教科書の普及促進について
- 代読・代筆支援の充実について
- 救援機能のある自動販売機の設置について



# 横芝光町議会改革特別委員会最終報告

議会改革特別委員会は、24年度の「議会活性化検討委員会」の最終報告の中で、特別委員会を設置して検討すべきとされた、「議員定数・議員報酬の見直し」、「政務活動費の支給」、「会派制の導入」の議会改革に関する事項の検討を目的として平成25年3月に設置されました。

これまでに先進地視察の実施や、9回の委員会を開催し、検討事項について審議を重ねてまいりましたが、本委員会としての結論を取りまとめ、本年1月28日開催の議会議員全員協議会に報告し、承認を得ましたので、平成26年3月定例会において、次のとおり最終報告を行いました。

●議員定数の見直し	
審議結果	次の選挙から現行の18人から2人減の16人とする。
理由	定数の算定に当たっては、議員の職務の重要性を踏まえ、町民の声と全国及び近隣市町の状態を考慮し、大幅な削減を行った場合、町民の声が届きにくくなることが懸念されるため、平成25年3月31日現在の、本町と人口が同規模の全国の27市町村の議員定数の状況を調査しました。 これを基に算出した議員1人当たりの人口の平均は、1,583人であり、これを本町の人口に当てはめると、議員定数は16.1人となりました。 また、近隣市町では、既に定数削減を実施しており、このような状況を総合的に勘案し、本議会も自ら定数を削減すべきと考え、本町の議員定数は、16人が妥当であるとの結論に至りました。
●議員報酬の見直し	
審議結果	現行どおりとする。
理由	定数を削減することにより、議員活動における負担が増えるため、報酬の引き上げを検討しましたが、近隣市町に影響を及ぼすこと、また、報酬の引き上げについては、町民の理解を得るのは難しいと考え、これらを勘案し、報酬の見直しは行わないとの結論に至りました。

## ●政務活動費の支給

審議結果	政務活動費を支給する。
理由	議員の調査研究その他の活動に資するための経費として、議会における会派及び会派に属しない議員に対して、月額2万円の政務活動費を支給するとの結論に至りました。

## ●会派制の導入

審議結果	会派制を導入する。
理由	会派制にはメリット、デメリットがあるが、会派で調査、研究、議論を行い、個々の議員の資質向上に役立てることができるという点を踏まえ、会派制を導入するとの結論に至りました。

以上が最終報告ですが、議員定数の見直し及び政務活動費の支給に関しては、今後条例の新規制定が必要となり、これらの条例の可決をもって正式決定されます。